

新着！

育児支援ヘルパー

多胎児家庭の利用回数が変わります

多胎児を子育てされている家庭を対象に、育児支援ヘルパー事業を一部変更しました。利用期間、利用回数において従来よりも幅広くご利用いただけるようになりました。変更点の詳細は、下記をご参照ください。

利用期間 : 出産予定日1ヶ月前から2歳の誕生日前日まで

利用回数 : **前期** 出産予定日1ヶ月前から1歳の誕生日前日まで

上限25回（1家庭につき）

後期 1歳から2歳の誕生日前日まで

上限25回（1家庭につき）

※利用回数について、前期で利用しなかった回数を後期に繰り越して利用することはできません。

※利用は1回2時間で変更はありません。

※申し込みは、1月4日より開始になります。

※1家庭における利用回数になります。

〈 問い合わせ先 〉

立川市子ども家庭支援センター 仲地・藤野

住所：立川市錦町3-2-26 子ども未来センター

電話：042-528-6871

